

〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-138- (2面)
- ・酪肉近 見直しへ広く意見募集 (3面)
- ・一世からの開拓地を後世に
一兵庫三田市・旭開拓入植記念の会 (4面)
- ・農場拝見 桃太郎農園(島根) (5面)
- ・乳牛 趾皮膚炎、趾間皮膚炎対策
-サリチル酸ワセリンが効果 (6面)
- ・甘草給与で増体効果や免疫力向上 (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

開拓情報

発行所
公益社団法人全国開拓振興協会
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-10
TEL 03-6268-9995
FAX 03-6268-9996
ホームページ <https://www.kaitakusya.or.jp>
全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集



東京会場で挨拶する新津会長

全開連24年度事業計画案

顔の見える畜産専門連として

全国開拓農業協同組合連合会(全開連)は10月30日、東京で第76回通常総会を開催する。総会に先立ち、10月3日に本所会議室で北海道・東北・関東・中部関西地区の、4日には熊本県人吉市で九州地区の「事業概況説明会」を開催。総会提出の議案が会員に説明され、意見聴取が行われた。

第1号議案Ⅱ第76年度事業計画案(全開連)は、10月30日、東京で第76回通常総会を開催する。総会に先立ち、10月3日に本所会議室で北海道・東北・関東・中部関西地区の、4日には熊本県人吉市で九州地区の「事業概況説明会」を開催。総会提出の議案が会員に説明され、意見聴取が行われた。

第1号議案Ⅱ第76年度事業計画案(全開連)は、10月30日、東京で第76回通常総会を開催する。総会に先立ち、10月3日に本所会議室で北海道・東北・関東・中部関西地区の、4日には熊本県人吉市で九州地区の「事業概況説明会」を開催。総会提出の議案が会員に説明され、意見聴取が行われた。

最新技術と生産方式をセットで申請

スマート農業技術活用促進法が施行

スマート農業技術活用促進法※の概要

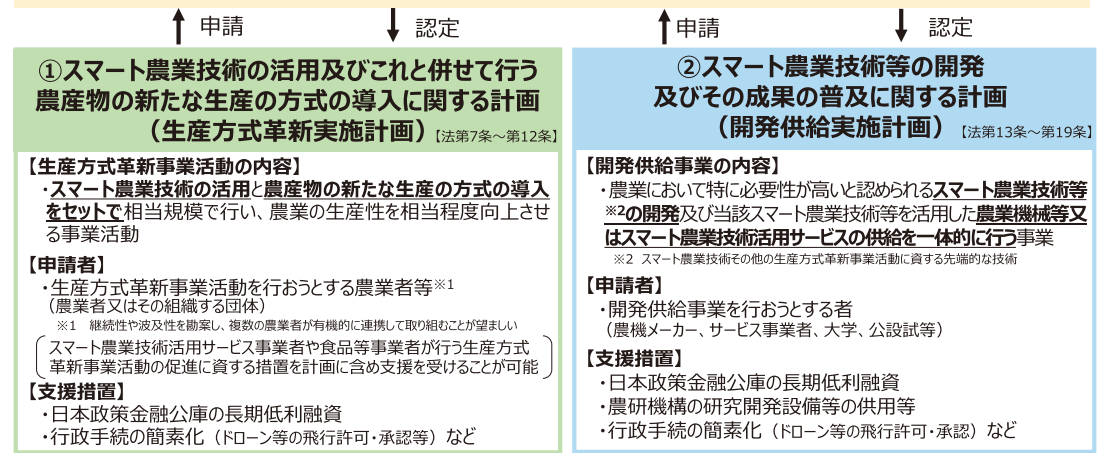
※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、
①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画(生産方式革新実施計画)
②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画(開発供給実施計画)
の認定制度の創設等の措置を講ずる。

農林水産大臣(基本方針の策定・公表)

【法第6条】

(生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項等)



【税制特例】①の計画に記載された設備投資に係る法人税・所得税の特例(特別償却)、②の計画に記載された会社の設立等に伴う登記に係る登録免許税の軽減

(農水省資料より)

(23年8月1日～24年7月31日)事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表、損失金処理(案)及び附属明細書承認について、第2号議案Ⅱ第77年度事業計画設定について、など6議案について説明があった。

【基本方針】

- (1) 会員と一体となった専門農協としての強固な組織づくり
- (2) 生産性向上のための目標に沿った経営・技術指導の実施
- (3) 低廉・良質な生産資材の開発と供給
- (4) 部分肉の国内外での有利販売体制の強化
- (5) 業務の効率化による経営体質の改善
- (6) 会員との事務処理の共通化による事務効率化

今年の通常国会で成立した「スマート農業技術活用促進法」が10月1日に施行され、同日から金融・税制等の特例措置を受けるために必要となる、計画認定の申請受付が開始された。

本法は、農業の生産性の向上を図るため、生産方式革新実施計画と「開発供給実施計画」の2つの認定制度を設けるものであり、認定を受けた農業者や事業者は、金融・税制等の特例措置を受けることができる(下図)。

2つの認定制度のうち、農業者などが申請する「生産方式革新実施計画」について、メリットや認定要件を紹介する。

「生産方式革新実施計画」とは、スマート農業技術の活用とセットで、新たな生産方式を導入して農業の生産性を向上させる計画のこと。

せる計画のこと。例えば、①直播ドローンの活用+直播性の高い品種の導入、②搾乳ロボットの活用+フリーストール式畜舎の導入など。

【メリット】
・日本政策金融公庫から長期低利の融資が受けられる。償還期限を25年以上とする等、大規模融資にも対応。据置き期間を5年以内とし、事業者の初期償還負担を軽減。貸付金の使途に長期運転資金も設定。

・設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられる。機械の取得等をした場合に、特別償却を適用。また、特別償却により、導入後5年以内で設定可能。

入当初の税負担が軽減。
・その他、ドローンなど特定飛行時の航空法の特例など、行政手続きのワンストップ化。

【主な認定要件】
・規模の要件(相当規模)は、本事業活動で取り組む品目における、申請者の作付面積等のおおむね過半数を取り組むこと。
・計画の目標(相当程度)は、計画全体で農業の労働生産性を5%以上向上させること。事業実施前と比較し、所得が維持またはプラスとなること。
・実施期間は、原則5年以内(果樹等の植栽または育成を伴う場合は10年以内で設定可能)。

農水大臣に小里氏起用

石破内閣発足後に衆院解散

自民党の石破茂総裁が、10月1日召集の臨時国会で首相に選出され、同日、石破内閣が発足した。農水大臣には、小里泰弘氏(66歳、自民党、衆院・比例(九州)当選6回)を起用した。

小里氏は慶応大学法学部を卒業後、証券会社に7年務めた。その後、父である小里貞利議員の秘書として、労働大臣秘書官、震災対策特命大臣秘書官、総務庁長官秘書官などを務めた後、05年の衆院選鹿兒島4区で初当選する。

内閣発足後間もない解散で、各党の農業政策が見えてこない。各候補者の主張をよく聞いて投票することが、これからの農業にも重要となる。投票日は27日。

日本神話に登場する三瓶山 島根県・三瓶開拓



島根県大田市にある三瓶山は、中国地方では2つある活火山のうちの1つで、大山隠岐国立公園に指定されている。出雲国風土記に国引き神話として登場する山だ。周辺には三瓶温泉や草原地帯など多くの自然があり、1年を通して様々なアクティビティが楽しめる。陸軍の演習跡地に、46年から入植が始まり、現在は三瓶開拓農協が地域の開拓者の要となっている。写真は、三瓶山西麓の牧草地からの風景(9月17日撮影)。

地域には牧草地が広がっており、同農協の酪農家が、牧草の自給と、景観維持に努めている。